

目 次

○第1号（10月12日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	4
日程第 2 会期の決定について	4
日程第 3 議案第69号 平成24年度榛東村一般会計補正予算（第6号）に ついて	5
閉 会	23

平成24年第4回

榛東村議会臨時会会議録

第1号

10月12日(金)

平成24年第4回榛東村議会臨時会会議録第1号

平成24年10月12日（金曜日）

議事日程 第1号

平成24年10月12日（金曜日）午後2時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第69号 平成24年度榛東村一般会計補正予算（第6号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	小山久利君	2番	山口宗一君
3番	小野関武利君	4番	松岡稔君
5番	南千晴君	6番	柳田キミ子君
7番	金井佐則君	9番	牧口又一君
10番	松岡好雄君	11番	星野孝佑君
12番	善養寺忠君	13番	岸昭勝君
14番	岩田好雄君	16番	高橋正君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	阿久澤成實君	副村長	萩原貞夫君
総務課長	立見清彦君	基地・財政課長	山本比佐志君
税務課長	新藤彰君	住民生活課長	青木繁君
子育て・長寿支援課長	清水誠治君	健康・保険課長	小野関均君
産業振興課長	村上和好君	建設課長	倉持直美君
上下水道課長	久保田勘作君	会計課長	岩田健一君
学校教育課長	早川雅彦君	生涯学習課長	星野勉君

事務局職員出席者

事務局長	松下晴一	書記	富澤美由紀
------	------	----	-------

◎開会・開議

午後2時30分開会・開議

○議長（高橋 正君） 皆さん、こんにちは。平成24年第4回榛東村議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今年は、例年のない猛暑日が続いておりましたが、このところ、朝晩がめっきり涼しくなってきました。議員・執行各位におかれましては、健康には十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

さて、政府は、9月11日に尖閣諸島を地権者と契約書を取り交わし国有化いたしました。これに反発した中国では、各地で反日デモや日本企業への襲撃、略奪行為が起り、日中国交正常化40周年記念式典の中止や、日本製品の不買運動など関係がさらに悪化し、日中関係が深刻な状況となっています。

また、国政では、9月21日に民主党代表選が行われ、野田総理大臣が再選されました。9月26日には自民党総裁選が行われ、安倍晋三元総理が選出されました。

10月1日に野田第3次改造内閣が誕生しましたが、大臣の献金問題や議員の離党問題、さきの通常国会で先送りとなった、今年度予算の赤字国債発行法案や「1票の格差」是正を含む衆議院選挙制度改革など問題が山積しています。また、自民、公明両党からは早期の臨時国会の開催、衆議院解散・総選挙を迫られ苦しい政権運営が続いています。一日も早い国政や国民の生活の安定、経済の活性化が図られるよう願うものであります。

また、皆様は既にご存じかと思いますが、10月8日から連日、新聞やテレビ等で報道がされておりますが、ことしのノーベル医学・生理学賞の受賞者に、体のさまざまな組織や臓器になるとされる「iPS細胞」をつくり出すことに成功した京都大学教授の山中伸弥さんが選ばれました。日本人のノーベル賞受賞は19人目で、医学・生理学賞は昭和62年以来2人目です。

山中さんは、特定の4つの遺伝子を皮膚の細胞に組み込んで心臓の筋肉や神経などさまざまな細胞に変化する「初期化」を起こし、全く新しい「iPS細胞」をつくり出すことに世界で初めて成功しました。これによって、病変が生じた細胞と同じものを体の外で再現し、培養できるようになったことから、難病の治療法や新たな薬の開発に結びつく可能性があるということです。

山中伸弥教授が開発した人工多能性幹細胞（iPS細胞）は、体のあらゆる細胞に成長する性質を持ち、現在は完治が難しい大きなけがや難病の克服に道を開くものと期待が膨らんでいます。再生医療の実現や新薬開発など幅広い分野への応用が見込まれる画期的な成果で、関連産業の育成や活性化につながると、国内外で期待が高まっています。

また、過日、東日本会長会議が行われまして、その中で国に対しての要望が各3ブロックで取りまとめられました。ここで皆様に報告いたします。

北海道ブロックにおかれましては、北海道における基幹交通体系の整備促進に関する要望、その1

点です。

そして、東北ブロックからは、東日本大震災からの早期復旧に関する要望、2点目が東北地方における高速自動車国道等の整備促進に関する要望、3点目が地域医療対策の推進に関する要望、4点目が農林水産業振興対策の強化に関する要望、以上4点が東北ブロックから出されました。

そして、関東ブロックからは、地域医療体制の整備と医師等の確保に関する要望、2点目が意見書に対する誠実な処理と窓口の一本化を求める要望、3点目が海岸侵食対策・養浜対策事業に関する要望、4点目が八ッ場ダム本体工事の早期建設促進に関する要望、5点目が関東地方における高速交通体系の建設促進に関する要望。

以上、各ブロック10点の要望が出ましたので、全国議長会として国に対して東日本ブロックとしての要望といたします。皆様の協力をお願いいたします。

それでは、本臨時会に提案されます議案についてですが、既にお手元に配付されておりますように、自然エネルギー推進事業の工事請負費や地球温暖化対策事業の補助金に伴う一般会計補正予算が主なものとなっております。議員各位におかれましては、十分に審議願ひ、適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます。

それでは、平成24年第4回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。議員は、全員出席であります。

よって、本日の会議は成立いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、村長以下管理職全員の出席を求めておりますが、本日は、阿佐見教育長が出張のため欠席したいとの届け出がありました。そのほかは全員出席であります。

直ちにお手元に配付した日程に従い、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（高橋 正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第111条の規定によって、議長において指名を行います。5番南千晴さん、6番柳田キミ子さんを本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 正君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日12日の1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

◇

◎日程第3 議案第69号 平成24年度榛東村一般会計補正予算（第6号）について

○議長（高橋 正君） 日程第3、議案第69号 平成24年度榛東村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案の朗読を求めます。

松下事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 正君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

山本基地・財政課長。

〔基地・財政課長 山本比佐志君発言〕

○基地・財政課長（山本比佐志君） それでは、平成24年度榛東村一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入におきましては、県補助金の地域と調和した畜産環境確立事業費補助金の減額です。歳出においては、メガソーラー関連施設災害復旧費、太陽光発電システム設置整備事業費補助金などの増額と、地域と調和した畜産環境確立事業費補助金事業において節の組み替えなどをお願いするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正、初めに歳入でございます。左から款、項、補正額、計の順に朗読させていただきます。

16款県支出金、補正額3万8,000円の減、計4億563万2,000円、2項県補助金、補正額3万8,000円の減、計2億582万5,000円、歳入合計、補正前の額48億3,597万3,000円、補正額3万8,000円の減、計48億3,593万5,000円でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

歳出でございます。同じく左から款、項、補正額、計の順に朗読させていただきます。

2款総務費、補正額632万8,000円の減、計6億9,713万4,000円、1項総務管理費、補正額632万8,000円の減、計5億8,094万4,000円、4款衛生費、補正額533万2,000円、計3億2,497万円、1項保健衛生費、補正額533万2,000円、計1億9,512万9,000円、6款農林水産業費、補正額50万6,000円、計3億7,220万6,000円、1項農業費、補正額35万6,000円、計3億5,861万円、2項林業費、補正額15万円、計1,359万6,000円、8款土木費、補正額45万2,000円、計4億3,850万8,000円、2項道路橋りょう費、補正額45万2,000円、計2億6,935万8,000円、歳出合計、補正前の額48億3,597万3,000円、補正額3万8,000円の減、計48億3,593万5,000円でございます。

4ページから6ページは、歳入歳出事項別明細書総括でございます。説明は省略させていただきます。
8ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書、主なものを説明させていただきます。

16款、2項、4目、農林水産業費県補助金、補正額3万8,000円の減は、1節農業費補助金で、説明欄にある地域と調和した畜産環境確立事業費補助金において、歳出の事業費の変更見込みにより減額するものでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出の事項別明細書でございます。主なものについてご説明させていただきます。

1番上の段でございます。2款、1項、6目、企画費、補正額1,109万8,000円の内訳は、初めに9節旅費2万円は、前橋市が東京都内で実施する企業誘致イベント「おもてなし前橋inTokyo」に参加するため、2名分の旅費を計上させていただくものでございます。次に15節工事請負費1,107万8,000円は、メガソーラー関連施設が豪雨により排水施設等が被害を受けたことにより、災害復旧費を計上させていただくものでございます。この下の段でございます。8目、財政調整基金費、補正額1,742万6,000円の減は、25節積立金の減額で、歳入の財源不足を積立金の減額により調整させていただくものでございます。

下の枠、4款、1項、5目、環境衛生費、補正額533万2,000円は、19節負担金、補助金及び交付金で、太陽光発電システム設置整備事業費補助金の申請が年度当初から急増したことにより、31件分を計上させていただくものでございます。

次のページをお願いいたします。

上の段でございます。6款、1項、3目、農業振興費、補正額43万1,000円の内訳は、初めに、東京都葛飾区で開催される葛飾区産業フェアに出展する費用で、節欄の11節需用費から14節使用料及び賃借料まで計22万1,000円を計上させていただくものでございます。次に18節備品購入費21万円については、しんとうふるさと夢工房施設において落雷によりラベルプリンターの基盤が損傷し、修理不能のため、貸与備品として買いかえる費用を計上させていただくものでございます。下の段、4目、畜産業費、補正額7万5,000円の減の内訳は、初めに19節負担金、補助金及び交付金60万7,000円から説明させていただきます。当初予算において18節備品購入費として計上しましたが、県の補助要綱の改正により、事業主体を榛東村から榛東村農業機械化利用組合に変更することに伴い、19節に組み替え、あわせて事業費の変更見込みにより7万5,000円を減額し、60万7,000円を計上させていただくものでございます。次に18節備品購入費68万2,000円の減額は、前述のとおり、節の組み替えによる減額と、榛東村機械化利用組合に貸与することに伴い、説明欄にあるとおり、車両購入費430万5,000円を減額し、貸与備品362万3,000円として節の組み替えを行うものでございます。

12ページをお願いいたします。

真ん中の枠でございます。6款、2項、2目、林業振興費、補正額15万円は、11節需用費で、創造

の森、飲料水等で使用している送水ポンプ制御盤のケーブル損傷に伴い、電気制御が行われず、貯水槽からのオーバー水の水道料を計上させていただくものでございます。

この下の枠でございます。8款、2項、2目、道路維持費、補正額45万2,000円は、12節役務費で、道路上等に倒木の危険がある箇所の伐採費用を計上させていただくものでございます。

以上、説明にかえさせていただきます。ご審議の上、ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 正君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

5番南さん。

○5番（南 千晴君） 5番南千晴でございます。

10ページの自然エネルギー推進事業、災害復旧工事についてお伺いしたいと思います。

今回、災害復旧工事ということで1,107万8,000円が計上してあるわけでございますが、先ほど全員協議会等でその内容についても説明をいただきました。前回こういった災害復旧工事が必要になるという9月定例会の後の全協のときにも私、やはりきちんと業者のほうに設計委託をしたほうがいいのではないかと、その場でもお話しさせていただきましたが、今回、費用を抑えようということで職員にさせていただいたと、村長のほうからも説明がありました。今回、今までの状況をただ復旧、直すだけではなくて、プラスいろいろな部分に関して雨水対策がされているようでありますが、この災害復旧工事、村単ではなくて、何かほかの補助金とかそういったものが受けられなかったのか、まず1点お聞きしたいと思います。

また、当初の設計の段階で相当の雨量に耐えられるような雨水対策がなされていれば、前回と今回も合わせてこのように1,000万円以上という費用がかかる工事にならなかったのではないかと私は考えますが、その点についての説明。

3点目に、もし村がきちんとそのようなことを想定して行っていたにもかかわらず、このように災害で崩れてしまったのであれば、これは例えば瑕疵担保の対象にならないのか、この3点について説明をお願いいたします。

○議長（高橋 正君） 総務課長。

○総務課長（立見清彦君） 1点目のほかの補助金の対象にならないかということなんですけれども、特にこれに関する補助金みたいなのはありませんでした。またソフトバンクのほうにという声もあったんですけど、一応電話したんですけども、それも受けられないということで、村単独であります。

2点目は、この誘致、造成が急遽ということで、当初、造成するについて短期間に調査を細かくしないでやっているという点があります。

また、3点目の瑕疵担保なんですけれども、これについては、結構な雨量が降ったために想定外で壊れたと。そういうことで、瑕疵担保責任はないと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 先ほども全協でお話しさせていただいたんですけれども、ちょっと説明不足があったので、皆さんに申し上げたいというふうに思います。

補助対象には、これは単独事業でございますので、対応できるというところではございません。

それから、2番目の雨水対策で、前回、補正で約130万円ですかとった経緯がございます。これについては、のり面の現在あった榛名カントリーで使っていた暗渠が原因で崩れたという原因の突きとめがございましたので、そこだけの災害だということで、そのためにあそこへ砂を入れて、そして暗渠の対応をさせたということでございます。それから入り口について少し流れたということで、その補修をさせていただいた補正でございます。

そして、今回上げさせていただきましたこの補正でございますけれども、先ほどもちょっと触れさせていただいて、ちょっとつけ加えたいんですけれども、原因を突きとめましたら、約50ミリの雨が2回降ったと、その中で破損された部分というのは、雨水の集結するところによる不備が原因で災害が出たということで、雨水の処理をちゃんとすれば、のり面が崩されたとかそういう状況じゃないので、対応できるんじゃないかというようなもとの、今回その対策として上げさせていただいたということでございます。

それから、瑕疵担保については、一たん工事は離れてはおるんですけれども、業者のミスというところは見つかりませんので、それにはちょっと値しないということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正君） 5番。

○5番（南 千晴君） 説明いただきました。一番気になるのは、本当にこの工事でどれだけの雨量に今後耐えられるのかという部分が一番私も心配しているところで、村長が先ほど雨水の処理ができればというお話でしたけど、どのくらいに耐えられるのかという部分をやはりはっきり示していただきたいなという部分と、また、当初の設計、時間的にもそういった部分で、さっき総務課長のほうから説明ありましたけれども、見込みが甘かった部分が執行部のほうにもあったのではないかなと私自身は思っております、このメガソーラー事業、本当にいい事業という部分で、当初立ち上がったときに村民説明会を行い、記者会見も行き、どういった形でやっていくということで村民のほうに説明があったわけですが、始まってみて、やはりこういった部分に1,000万円以上のお金がかかってくるということで、当初と変更になってきているところがあると思います。

そういった部分も含めて、いいことばかりではなくて、そういった実際に起きてしまったことに対してもきちんと説明をしていただきたいなって思いますし、私も村民の方から、そんなにかかるとは思わなかったけど、どうなっているんだい、大丈夫なのかいというような、そういった話いろいろお聞きいたしまして、その辺をきちんと村民へ説明すべきだと思うんですけれども、村長はその辺どう

考えておられますでしょうか。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） この誘致をするときには、本当に夢を追い続けてきたというような経緯がございます。そして、議員さん方にも全員のご協力をいただいてこの事業を推進させていただき、そして4月1日に固定価格の売電にこぎつけてよかったということでございます。ただ、その後、自然災害の中で、集中豪雨の集中を受けてこういったものがございます。先ほど議員がおっしゃいますように、この件につきましては、いろいろ区長会なり、それから農業委員会なり、そういった機会があるところでご説明をさせていただくということでお約束をいたします。

○議長（高橋 正君） 5番。

○5番（南 千晴君） きちんと説明をしていただいて、理解していただければと思いますが。

今回、補正予算、歳入という部分がなくて、財源が財政調整基金の積み立て部分を減額してということで財源を補っており、一般財源を充てるということで、確かに村単の事業だからといえばそれまでなんですけれども、村のお金をただ使うだけが能ではないのではないかなと私は思います。いかにして財源や補助金をほかから引っ張ってくるのか、これは村長のお仕事なのではないかなって思っています。前村長もこの財政調整基金、約7年間在籍していた中で4億7,000万円ほどこの財調基金をふやしました。農業用水維持管理基金が年々減っていく中で、村として財政調整基金がふえているということは、村の財政状況から考えても大変重要なことだと私自身思っておりまして、それを切り崩していく事業しか考えられないのであれば、やはりそれは村の将来が大変不安でありまして、また非常に残念なことだと思っています。今後この財政調整基金だけに頼れるわけではなくて、やはり村長の力で財源の確保を努めた上で事業を行っていただきたいと私は思うんですけれども、そのあたりいかがお考えでしょうか。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 南議員が話されることはごもっともであるというふうに私も常々考えております。財政調整基金を使わせていただくという理由については、その年度において、そしてまたいろいろな事案について、どうしても必要だということで財政調整基金で調整をし、そして進んでいくということで財政調整基金が積み立てられているというふうに思います。

そして、今南議員が話しましたように、財政調整基金はあるほどいい、それから基金もあるほどいいんですけれども、ただ、補助金を余り当てにした中でいろいろな事業を進めますと、今の税収の自主財源の確保の中で非常に硬直化してくる、そういうものが非常に懸念されます。

ですから、私自身はこれから、補助金があるから補助金ありきで物をやるんじゃなくて、やはり補助金に対して、これが榛東村にとって、住民にとって必要かどうかということをもう少し掘り下げた中で検討し、そして皆さん方とともに検討しながら、この補助金は使おう、この補助金は後で補助裏を出さなきゃなんだからというような、起債をかけたから出さなきゃなというような観点でいろいろ

と議論は出ると思うんですけども、これからはやはり補助金ありきではなくて、皆さんとともに、補助金について、使ったらどういう結果が出るかということまでを踏まえながら事業を進めていかなきゃならないと思います。

そしてまた財政調整基金も、今私が進めております経済対策の中で、この自主財源確保を今一生懸命に模索させていただいているところでございますけれども、前にもちょっと申し上げたと思うんですけども、こういった経済対策については、非常に目に見えない、効果というのがなかなか出てこない。だけれども、それを避けて通るわけにはいきませんので、今回、そこにメスを入れながら私も一生懸命させていただいております。南議員が話されましたことをしっかり肝に銘じて、これからも任期中は担当していきたい、こんなふうに思っています。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

10番松岡君。

○10番（松岡好雄君） 10番松岡です。

10ページ、先ほど南議員が、自然エネルギー推進事業ですか、災害復旧工事ということで質問いたしました。自分は角度を変えて質問させていただきます。

この図面を先ほど総務課長から3合同委員会の中で説明を受けたんですけど、その左側ですね、山から見て左側、先ほど説明された暗渠パイプが崩れていると言われて、自分も雨の降った日に雨合羽を着て見に行ってきました。

そこで質問します。

自分が見たところによると、何で榛東村の水を利用しようか。箕郷へ捨てちゃうんですよ。榛東村は馬の背じゃないけど、箕郷、吉岡と比べて、水が少ないんです。この約5万平米ほどのこの降った水を有効利用したらいいんじゃないかと自分は思っています、同じ工事をするならば。それは何でかという、この側溝工事、先ほど建設課長が説明されたように、勾配がついて、1メートル50ぐらいまでである同じ側溝の幅であると思うんです。それでいくと水は、自分はこの進入路のところに、右側ですか、上から見ると左側になりますけど、ここへ側溝がつくと言ったんで、ここへ両端から水を持ってくればいいんじゃないかと、これは自分は思っていますよ。

それで、どうしても飲み切れない場合には両端に落とすと、そういうことで、同じ考えであっても、榛東村は水揚沢のほうに水を落とすということで考えていただきたいと思いますが、これ1年じゃない、20年間雨が降るわけですが、毎年水量同じじゃないかもしれませんが、災害が起きたときには到底飲み切れっこないんで、被害もあると思うんですけど、それはこの暗渠のところの部分、開渠に、先ほど、直径60センチですか、大きいU字溝の話もちょっと聞いたように思いますけれども、暗渠は多分、自分で思うのは無理だと思います。開渠にして……、開渠だよな。

だから、要するに、この前見たときには暗渠排水のほうがみんな崩取れちゃっている。あれは何でかという、やっぱり水というのは低いほうに流れるから、片勾配に少しして流せば、1カ所が被害

があるだけで、全体は壊れないと思うんです。だから、そのところもよく考えながら工事はしていただきたい。

それと、何で先ほど、水って言ったんだけど、これはU字溝の深さをちょっと変えれば、あれは3カ所あったのを、5万平米はある程度勾配ほどのくらいついてるんですかね。ちょっと1間切りますけど、お願いします。5万平米のほうですが、メガソーラーがあるところは、その周り全部入れると約4.9、5万と言うとちょっと大きいかな。

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午後3時3分休憩

午後3時10分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

10番松岡君。

○10番（松岡好雄君） 先ほど暫時休憩の中で村長に説明したけど、ちょっとわからないらしかったけれども、よくわからなかったら建設課長なりなんなりに聞いて、よく理解してくださいよ。それで対処してください、なるべく早く、ぜひそのことについては。

時々自分たちも雨が降っても見に行きますけど、雨の降った日に行って、このくらいの雨量なら1日に何ミリ降ると、相当強く、20ミリ、30ミリ、降るか降らないかわからないけど、雨量計はあそこに置いてあるかな。それでまた質問の中で、3問きりだから2問中にそれも言っておきますけれども、その中にお答え願いますけれども。

それと、あの水を滝沢川に流して、栗ノ木沢に流したんでは本当に榛東村のために一つもありません。お金も1,000万円からかけて、両方に捨てちゃうんでは何にもならない。ぜひその点については検討じゃなく、早速協議していただいて、実現に向けてよろしく願いいたします、村長。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 松岡議員が水の心配をしているところは重々わかります。今回計画させた中で約1,100万円の工事費がかかると、それがもったいないから、こういう変更をしながら水を確保したほうがいいんじゃないかということだと思います。今回そういうことも考えながら、一部ではそれを取り入れております。というのは、左側の下の入り口ですね、そのところは、今よく車なんかとめられるエリア、それから下の段では、あそこは向かって左の手前、そこらの雨水についてはそういう形で今、入り口のほうへとろうという計画をしております。

松岡議員が話されますのは北側の水、排水に入ったものを全部こっちへ持ってきてくださいと、そのほうがいいんじゃないかというお話でございます。ただ、それには莫大な費用がかかりますんで、それはまた費用を皆さん方にご提示しながら、ご理解をいただかなければこれはできないことでございますので、今回は、ここのエリアについてはここへ入れるということで、こっちへ落として有効利

用しようということも考えて今回設計をさせていただいておりますので、これから台風等もまだ来るとも、それから、いつ何どき災害がやってくるかこれわかりませんので、今回計画させていただいたものを作って、その中でオーバーフローしないかするかというようなことも検討しながら、松岡議員が話されるようなことをこれから模索していきたい、こんなふうに思います。もしそれをやるということであれば、また議員の皆さん方にご説明を申し上げて、ご理解いただければというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 正君） 10番。

○10番（松岡好雄君） 最後にしたしたいと思います。

村長、今お答えくださいましたけれども、自分の言いたいことは、榛東村は水がない、10万トンに入れる水もない、なかなか水がたまらない。湧水対策事業としても、ぜひともそれは可能な限り、榛東村に約4万9,000平米ある土地の雨水というものは相当量になります、計算するとね。それをU字溝をして左岸のほうへ流すといえはわかります。滝沢川までおとさなくても榛東村の道路の下、暗渠を掘れば榛東村へ流せると思います。ぜひその点も考慮して、これからの工事については無駄がないようにぜひよろしく願いいたします。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） それで、一つ懸念されるのは、じくじく流れるんだったらこれは、防災対策は下のほうはしなくてもいいと思うんですけれども、何せここは本当にゲリラ的な水が出ます。その対応もこの場所以外に、下流にもそういった工事等が今度は絡んでくると思います。それらもまた研究させていただきまして、皆さん方と相談して検討していきたい、こんなふうに思います。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

4番松岡君。

○4番（松岡 稔君） 4番松岡稔です。

11ページの畜産費で今回、マニアスプレッサーが購入されるわけです。村長の公約の中に、機械化センターという公約の部分があるのを記憶しています。今回この利用組合へ貸与するわけですけれども、今後、村長の頭の中で、どんな利用組合がどういうふうにしたら農家のためになるか、構想を抱いていると思います。その構想をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 機械化センターを立ち上げてというお話は、私も覚えております。それで、言葉の変更というか、そういうのではないですけれども、機械化センターにかわる民間で今度、機械化組合というのが立ち上がりましたので、それに位置づけしていきたいと、こんなふうに思っております。

それで、その中で今までは村の補助金、それから県の補助金、農家に対しての機械化に対しての補助金を、申し込むときには2名、3名なりの団体ということで申し込みさせていただいて、議決をい

ただいで取り入れてきたと。しかし、取り入れてその後にはみんな個人のものになっているというのでは、やはり補助に対する使命というのが違うんじゃないかと、私はそういうふうに考えています。ですから、補助したものについては、あくまでも村民だれしもがそれに目的を持っている人には、使い勝手のいいような対策を講じなきゃならない、施策を講じなきゃならないというふうに思っています。

今回、初めてマニアスプレッサーの事業については、村内だれしも農家をやっている方は、マニアスプレッサーがあれば本当に労力的にも助かるという観点から今回取り入れることになったんですけども、それについて、使用される人といういろいろ相談をしました。そうしたら、やはり機械物ですから、それを回してどんどん使うというのは、機械をせっかく買ってもしなかなかに維持管理等で届かないと、そうなるという、貸与されてもなかなか機械が有効活用できないと、長くできないという反省の中で、今回、6名の方にマニアスプレッサーに対しての組合を設置させていただきまして、しかも、その人たちの意気込みとしては、自分のお金を出資しまして立ち上げたというところに私は感銘しているんです。というのは、それだけ今回与えられた機械について、責任を持って我々が使って、しかも村民の農家のためにしてやるんだという意気込みを非常に感じたところでございます。

ですから、マニアスプレッサーに限らず、これから農家に対する機械化のための補助というのは、そういうところを経由した中で、機械化組合が中心になって農家の人たちにお手伝いをさせていただく、こんなシステムをつくりたい、そんなふうに機械化組合にもお話を今申し上げているところでございますけれども、そういうふうになれば、村に2カ所ぐらい受け入れがあれば、そうすれば農家の人たちが非常に高いお金を出して一人一人が機械を買わなくとも、それは物によっては自分たち1人で持たなきゃならない機械もありましようけれども、全体でやれる機械についてはそういった体制をこれから構築していきたい、そんなふうに思っています。

○議長（高橋 正君） 4番。

○4番（松岡 稔君） 村長の熱意は十分わかりました。

それと、この組合が新たな、例を挙げれば土壌消毒機だとか、そういうのを購入したいという場合は、新たな組合じゃなくて、この組合にお願いして請負だとか、そういうことも考えているのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） それは組合とも合議をとらなきゃというふうに思います。基本的にはやはりそういう形をとっていききたいなというふうに思います。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

7番金井君。

○7番（金井佐則君） 私も自然エネルギー推進事業のことでお聞きをいたしたいと思うんですが、先ほど総務課長の話によりますと、SBエナジー社にお話をいたしましたけれども受け入れられませ

んでしたと、こういう回答だったんですが、どんなお話をされて、どなたがその話を、課長がしたのか、推進室長がしたのか。

○議長（高橋 正君） 総務課長。

○総務課長（立見清彦君） 推進室長に、こういう状態なんだけれども、SBエナジーのほうとして幾らか出してもらえないかということをお願いしてみてくださいという話はとりあえずしてみました、私のほうから。そうしたら、やっぱりそれはできないという回答だということです。

○議長（高橋 正君） 7番。

○7番（金井佐則君） そうすると、課長が推進室長に幾らか出すようにと言って、推進室長がその話をSBエナジーにしたら、それは出せませんと、こういうわけですね。

それで、進入路、先ほどから言っておりますカーブから榛名カントリーのハウスの手前から行くところ、あるいは一部については、やはりSBエナジー社の管理道路としての位置づけもあると思うんですよ。そんなんで、今後こういうことがあるかわからないとしても、強くこれはやはりSBエナジー社がここを通過して、ある程度の管理といいますか、に來たりするのに通る必要があるんで、これを私はそんなところへは出せませんと、契約書にもそういうのがあるのかないのかわかりませんが、もう少ししっかりと課長がですね、室長に任せておくのも結構ですけれども、言ったらどうですか、課長。

○議長（高橋 正君） 総務課長。

○総務課長（立見清彦君） この道路をつくるときに、室長から私聞いた話なんですけど、SBエナジーがもう出しているということで、それと契約的には、そこまで通る管理用道路は使わせるよという契約になっております。

○議長（高橋 正君） 7番。

○7番（金井佐則君） 今、課長が出しているというお話ししたんですが、幾ら出しているんですか。

そして、村長にこれはお聞きしたいんですけども、私の先ほどの質問、もう少しSBエナジー社に協力をさせるということでの考えを最後にお聞きをいたします。

○総務課長（立見清彦君） 工事金額につきましては発表しないということで、全体的に幾らかかっているというのは、SBエナジーのほうは、もちろんこっちの施設も含めて幾らかかっているというのは出さない、公表していないということなんです。

〔「休憩してください」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午後3時24分休憩

午後3時28分再開

○議長（高橋 正君） では、会議を再開いたします。

村長。

○村長（阿久澤成實君） 先ほど金井議員から、SBエナジーのほうへもう少し強力にそこいらを申し入れたらいいんじゃないかという考えを聞かせるということでございます。一般的にはそう思えますんで、契約書等をよく精査して、そういった中からそういうものが発生するかどうかということ、勉強不足でございますけれども、これから検討させていただきまして、そういうものがあればちゃんと文書で申し入れをするということでご理解願いたいと思います。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

9番牧口君。

○9番（牧口又一君） 今、金井議員も質問しているんですが、しつこいようですが、先ほどの3常任委員会での課長の説明で、あれはつぶれていくと送電線に影響を及ぼすと、このようなことを申し述べられたんですが、そうすると、万が一、送電線の鉄塔やなんか倒れたら、これは村で補修をするんですか。それとも、何か今のままやっぱなしには送電線にも影響すると、このようなことを課長は申されました。そうすると、万が一あの中で鉄塔が倒れたら、それは村で直さなければいけないのか。送電線に影響するのであれば、もしこれが向こうのSBエナジーですか、これが担当するのであれば、こういうわけで倒れちゃうよと言えば、向こうがそれを多少なりとも修理に協力するんじゃないかと、このように感じたのが1点。

もう一つは、これはどのようないきさつか、前回700万円の補正で修理できますと言って、今度は1,100万円と。前々から私は、なあなあで今回これでまたして、また次にまた幾らだよいうんじゃないかとひとつ頼みますということを言っているわけですが、この700万から1,100万円に増額になったそのいきさつ、これが1つ。

これは3つ目になりますが、もしこの補正予算が通った場合に、いつ入札、いつから事業を開始して、完工というのはわからないですよ、いつごろきちんとするものなのか。その3点について質問します。

○議長（高橋 正君） 総務課長。

○総務課長（立見清彦君） 私が言ったのは、このままでいくと、今、行くたびにだんだん深くなって、被害がだんだん広がってきて、だんだん北側のほうへいきますので、一般的にこのまま構わんでおくというのも村のほうとしてはどんなもんか。実際、送電線のほうになれば当然SBエナジーのほうで工事は持つと思うんですけども、ただ、今の状態をそのままにしておくのはどんなもんかということですね。

それと、700万から1,000万円に変わったというのは、この前の全協で、余り次からの工事をまたさらに追加、追加というのは余り好ましくないよということがあったために、もう一度、関係者を連れてとりあえず行って、もう一回再点検して、その結果、入り口付近の先ほども申しましたようにU字溝の延長ですね。それと、広場にちょっと水たまりがあるので、そこを排水するために暗渠排水を

ちょっとすると。それから、さらにまたしてまたどうなんだということのないように、ちょっとU字溝も、開渠する部分に一回り大きいU字溝を入れたほうがいいんじゃないかという検討をして、そういうことで400万円ほど、あのときは災害が出たもんで急遽見に行って、ざっと計算したというものじゃないんですけど、今回それでもう一度、全協の後、見に行って、こうしたほうがいいのかということ再度調整した結果、400万円ほどふえたということでもあります。

それから、いつごろ入札するかということなんですけれども、通していただければ今月中に入札したいと考えております。それで、どのくらいでできるかということ、12月、ことしいっぱいぐらいには何とかしたいと私のほうは思っております。

以上です。

○議長（高橋 正君） 9番。

○9番（牧口又一君） また言葉じりをとるのではないんですが、今も何か送電線のほうで不都合があったときにはやってくれるかと思えますという回答なんです、思えますとか、やるだろうとか、このようなことでは困るんじゃないですか。実際にもしそういうことが発生しちゃった場合に、やってくれるんでしょうと、やりません、ああそうですかという、このようなまたいきさつになると思えますよ。ですから、この際はっきり、契約書にはないかもしれませんが、はっきりこのようなときにはこうでというしっかりしたものがなければ、思えますだとかやってくれるだろうなんていう話は私としてはいいかげんな話だなと、それは友達同士の貸し借りみたいな話ならそれでいいんですけども、そういうのはおかしいかなと思います。

もう一つ、またこれも、当時ちょっと見たら700万円のできるんだっただけで、また後で後でと言われちゃ困るんで、きちんと見直したら400万円が上乘せになったと、このようなことはもうちょっとしっかり見ていただいて、その当時に小出しで700万円とか1,000万円とか言わないで、しっかり見て査定するべきことではないかと、このように思いますが、いかがなものでしょう。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 1点の送電線の問題ですけれども、これは今回見させていただいてわかるんですけども、雨水対策が不備であったために送電線の足元をすくわれているというのが原因でございまして。それですから、万が一倒れたということになれば、これはまたSBさんとも話し合いをしなければならぬし、それから契約書の内容等も検討しながら進めなきゃというふうに思いますけれども、私としては、この排水の責任というのはやはり村にあるということですので、そこいらを加味しながら進めていきたいと、こんなふうに思います。もしなつたとしたらね。

それから、700万円が1,100万円になったよというあれですけども、この間お示しした700万円というのは、皆さん方にたたき台として、こういう被害があつて、約このくらいかかるんだよというたたき台をつくりながらお話を申し上げたというつもりであつたわけですけども、そのために、たたき台もやはりいいかげんではなく、行政としてよく担当と調べてきて、このくらいかかるというたた

き台でありましたので、その辺をご理解願いたいと、こんなふうに思います。

○議長（高橋 正君） 9番。

○9番（牧口又一君） 次は、話題を変えますが、葛飾区との提携ですか、私も産業建設常任委員会の委員なんですが、おぼろげながら農業委員会のほうからこういうのがあるよという話は聞いているんですが、一応こういうのも産業建設常任委員会ぐらいには、こういう進行でこのように進めようというようなことはリークしていただいたほうがいいんじゃないかなと、このように思います。

もう1点は、雷による通信ケーブルですか、これが故障のためにというような説明を受けたんですが、こういうのはあれですか、故障が出た場合には即、役場なら役場のほうにこういうんで故障が出たとか、そういうような装置はあるんですか、それとも定期的にチェックに行っているものなんですか。これをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 雷についての管理というのは、これは係のほうからまた答弁させていただきます。

葛飾区の交流事業で、議員さんにお話ししなかったという点でございます。私も内々はそうは思っていたんですけども、今回の葛飾区のものについては、実を話しますと、こんなに予算がかかるとは思わなかったんです。しかも近々にその話が進んできましたので、それで今回、農業委員会を中心に一応偵察がてらやらせていただいたらどうかなという中で、来年度につなげようということで、事前に調査研究をしながら、3日間行って勉強してこようという趣旨でございましたので、補正をとるのに議員さんに話ししなかったということだけはおわびいたします。

○議長（高橋 正君） 村上産業振興課長。

○産業振興課長（村上和好君） 創造の森の関係の通信ケーブルの関係でございます。

これにつきましては、定期点検という形で年に1回、この受水槽の関係については点検をしているわけでございます。

創造の森につきましては、大体4月から10月まで村内外の方に使っていただいているということでございますが、通常であれば20立方以内ぐらいということで使用がされているわけでございますが、9月の点検のときに異常な出水があったということで、うちのほうでも急遽調べたところ、先ほど説明したとおり、送水のケーブルの関係ですか、一応送水ポンプが12区の午頭川を渡ったところでありまして、また、創造の森の入った左側のところに約6トンぐらいためられる受水槽があります。そこへためて、施設の中の飲み水、それからトイレ等を賄っているわけなんですけれども、それが下から揚げるときに、いっぱいになると要らないよという、そういう信号をケーブルを通じてやるわけなんですけれども、その辺が、絶縁ケーブルが今回不良ということで、揚がった水がそのまま要らないという信号を送ったんですけれども、それがもとのほうのケーブルにつながっていなかったということで、揚がった水はほとんどオーバーフローで出てしまったということでございます。これについては、

うちのほうも十分今後については、使用の形態を見ながら、そのようなことがないように注意していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

6番柳田さん。

○6番（柳田キミ子君） 私もメガソーラーの関係についての質問をさせていただきます。

自然災害というのは予想がつかないというふうなことは理解はできるんですけども、この間のメガソーラーに関する施策は余りにも後手後手になっていたように私には見えました。今後、自然エネルギー事業を安定して運営できるようにするために、どういう体制で村として取り組んでいくのかというふうな前向きな今後の恒久的なお考え、そして、その考えがあれば、その考えにのっとった形で進んでいけるといいますので、そういうふうな考え方をきちっとお聞かせいただきたいなというふうなことが1点です。

それから、お話の中に、経費を節約する余りに、例えばいろんな調査なんかも、専門的なコンサルに入れるのではなくて、職員で対応するというふうなお話がありましたけれども、ただでさえ今、職員の皆さんはすごく忙しく職務を全うするために頑張っていると思います。そういう状況の中で、職員はどのような体制をとって、どのような形で職員として対応できるのかどうか。その辺のどのような体制で進められるのか、できるのか。専門家に高いお金を出して頼むのではなくてというふうなことの、そこのところを納得できるような答えをお願いしたいなと思って思いますが、お願いいたします。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 非常に厳しい、また難しい質問だなというふうに思います。ただ、それをクリアしなければ、いい自然エネルギー対策、それから、いい事業を取り入れたんだなというものになっていかないというふうに思っております。

第1問目の今後の自然エネルギーに対する考え方をちゃんと、行く行くまでのことも考えながら対応してほしいということでございます。

今回、議員もご存じのように、始められたのが何しろ本当に急転直下の事業でございました。そうかといってそれを言いわけにするわけではございませんけれども、全国でも初めての事業だという中で、塩漬けになったところを出してやるんだっただらば、非常に雨水対策もできていたし、それから対応もしやすかったというふうに思いますけれども、何せゴルフ場の跡地ということで、非常に皆さん方もご案内のように不整地でございました。その中に約4.9ヘクタールの土地を平らにするんだという本当に難事業でございましたんですけども、皆さんといろいろ協力しながら、話し合いながら、じゃ、こういう形でできるのであればやろうという、早く言えば見切り発車的な点もあったというふうに私は認識しております。

そんな中で、皆さんのご協力を得ながら、7月1日の42円の固定価格の売電に間に合わせようという、本当にゴールが示してあったために、いろいろと進めてきた中で無理があったと言えれば語弊にな

りますけれども、そんなような要素も見られます。それで、実際のところ、その中で、あれだけ平らにしたんだけど、雨水対策というのは非常に考え方が希薄でございました。そんな中で、今回こういうふうな皆さん方に本当に議論いただきながらご心配をかけているわけですが、

これからは、これを契機にいろいろと経験させていただきました。これらを次なるときには、本当に皆さん方に心配をかけないように、そしてまた村民がよくやってくれたという安心感、それから成功感をいただけるような対策をこれからはちゃんとしていきたい、こんなふうに反省をしております。

それから、職員の対応ですね。私、冒頭に申し上げましたように、何しろ今までの経緯からいいますと、ほかの事業も設計変更とか、いろいろなものについて全部業者にお願いしたというような経緯がございます。そうするというと、仮に1,000円の事業をするために、設計変更するためにそこから100円引かれて、900円の事業しかできないというようなことでございます。そうなるというと、そこにまた補助裏をつけなきゃという、私にはそういう考えはございました。そういうものを反省しながら、一つの事業として、次につなげるための職員の技術講習というような考えもございまして、今回取り入れたわけですが、なかなか皆さん方にご納得いただけるような、それから事業としてできなかったというようでございます。それらも今回反省の材料として、今後につけていきたいと思っております。

そして、職員の業務に対して支障はないかということだと思っておりますけれども、これに対しては支障がないというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋 正君） 6番。

○6番（柳田キミ子君） 例えば住民に説明する場合にも、村として、今までいろいろ災害によってあったけれども、こういうふうな形で安定的に自然エネルギーのメガソーラーを運営していくんだという、村としてのしっかりとの方針というものが伝えられたら、本当に村民も安心できるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ村としてまず、本当にそこら辺のところをきちっと体制を整えた上で、こういうふうな形でいくというふうなのを固めていただきたいなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

14番岩田君。

○14番（岩田好雄君） 14番岩田です。

10ページの6目企画費の15節工事請負費、災害復旧工事の関連で、先ほど3常任委員会のときに出された資料に基づいて、村長に伺います。

この右のほうに半円の道路の部分があるんですが、そこをまたいでこちらに排水するとこの図ではあるんですが、側溝300の延長が、180メートルとあるこの辺に暗渠の集水升があって、今まではこちらで横断していたわけなんですけれども、この敷地外の右のほうまでこの敷地のU字溝を延長

して排水をすると、そういう計画のようにとれるんですけども、この下流には水揚沢の取水堰があります。

この取水堰は、大雨が降ったときには、必要以上に土砂が流入したり、また、その先の設備にいろいろな障害が出るわけです。今現在であっても大雨が降ると、この取水堰以降の施設に土砂がたまったり、また、ごみが流れたり、そこの辺の掃除も月に1回は12区で行っています。そのほかに村のほうでも週に一、二回行っていると伺っています。

こういった面からも、ここの接続というのは非常に後々維持がかかるし、また河川崩壊の原因にもつながるので、ぜひこの敷地の中で出た水は、旧榛名カントリーの敷地の中で処理できるように計画変更をお願いしたいと思うんですが、村長の考えはどうですか。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 先ほどの話では、水揚沢があるんだから、そっちのほうへ出して有効活用しようというご意見もございました。それから今は、水揚沢の取水の装置がいろいろと不便を来すから、そちらへ流さないで、この中で敷地内で処理しろというお話でございます。ただ、敷地内でやった場合には、非常に水がたまったり、それから崩壊を起こすんじゃないかと、やっぱり水利の抜け道をつくっておかないと、そういった懸念をされるわけでございます。

それから、水揚沢の取水の管理につきましては、12区の方も行ってやってくれているようでございますけれども、責任は村にありますんで、そういったところには特に気をつけながら、大雨が降った翌日、そういったものについては、今まで以上にそこいらの管理を徹底させて、一応この計画でやらせていただきたい、こういうふうに思います。

○議長（高橋 正君） 14番。

○14番（岩田好雄君） これは私の個人的な考えですが、これ接続した場合、この下流の二次災害、また、取水堰の土砂の流入による沈砂池の土砂の取り出しの回数、そういったものも大変になってくると思います。また、ここの水揚沢の導水管の取水口の口径は200ミリです。平常時であれば、200ミリあれば大体口径間に合うんですが、大雨が降ったときには、今現在の流域の流入した水でもオーバーします。また、それ以上に持ってきた場合は、災害の原因となるだけで何のメリットもないと思うんですけども。とにかくこの導水管の取水の口径は200しかありませんので、ぜひここの敷地内の水は敷地内で処理するという原則で、敷地内の被害を軽減するために安易に外へ出せばいいんだという、そういう考えじゃなくて、ぜひこの下流の沢に落とさないような方法で検討してもらいたいと思います。

○議長（高橋 正君） 総務課長。

○総務課長（立見清彦君） 今、ここに敷地内ということで、点、点、点で上のほうへ行っていると思うんですけど、この升がこの前オーバーフローで、ここから大量出たもので、これ飲み切れなかった場合を想定してさらに延長したと。ここの道路のところからさらに2カ所北側に飲むように、こ

の道路側溝はまだちょっと詰まったり悪いんですけども、2カ所北側に行くように、滝沢のほうへ行くような形になっております。榛東のほうに来るのには、この2カ所もさらに直さないで榛東のほうに来ないという形になっております。

○議長（高橋 正君） 14番。

○14番（岩田好雄君） 今の説明は意味が分からなくて理解できないんですけど、いずれにしても、前の2回でお願いしたとおり、この敷地内で処理できるように村長にはお願いしておきます。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

1番小山君。

○1番（小山久利君） 1番小山です。

10ページの6目企画費、節で15節工事請負費の自然エネルギー推進事業なんですけど、くどくなってしまうんですが、諸先輩方がいろいろ意見、質問を述べたんですが、私ちょっとそれにつけ加えまして幾つか質問させていただきます。

今回の事業、メガソーラーの発電施設の事業なんですけど、造成工事で佐藤建設工業さんが受けられましたけど、ダム工事や高速道路の建設で実績があり、また社長が非常に自然エネルギーには関心があるということで、非常に安価で完成させていただきました。

今後の契約というか、工事の業者の選定なんですけど、また安価な業者があらわれれば随意契約でなされるのか、またあるいは村外者のところまで範囲を広げるのかお聞かせください。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 私は、今度の事業というものは、一応前の事業と一線を画していると、もう前の事業は終わったんですよという位置づけで、今回新しく災害があったからこの事業は出たんですという、継続じゃないと、新たに新たに出たという事業の中から、指名競争入札をさせていただきます。ですから、そのほかのことについてはちょっとお答えできませんけれども、一応そういうことで進めさせていただきます。

○議長（高橋 正君） 1番。

○1番（小山久利君） 今回の事業の目的の一つとして自主財源の確保ということですが、この事業に対して軽く見積もっても10年分ぐらいの収入が投資されるかと思うんですが、どのくらいまでの投資というか、いわゆる我々も夢を買うということで賛成したんですが、この夢の部分のどのくらいまで膨らませていくのか、現時点で方向性がありましたら教えてください。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 先ほどから申し上げますように、言葉はちょっと悪いんですけども、想定外の出費が重なっているということで、なるだけ自主財源確保の目的に沿った事業展開をされればいいというふうに思っているんですけども、やはりそこいらがちよっとうまくみ合わないというか、本当に私も残念に思っているんですけども、なるだけ今回のこの事業でもう災害が発生しない

という、ある程度私は自信を持っていますんで、そこいらを信じてこれから見ていただきながら、またご意見をいただければというふうに思います。

自主財源確保と言いましたけれども、ご案内のように、投資を少なくしてそしてやっているんだという中で、この自然災害のほうに非常にかかっちゃったというのは、本当に反省材料だなというふうに思います。ですから、これからも自主財源確保にいろいろと考えさせて、施策を提示するわけでございますけれども、そういったところを反省材料として、そういうふうにならないような対応でこれから皆さん方に提示をして、ご議論いただいて、また進めていきたい、こんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 正君） 1番。

○1番（小山久利君） 最後なんですけど、造成して発電施設を設置しましたが、余剰地とそのまだ下のほうに大分余っている部分があるんですけど、その辺の開発の見通しというか、計画、お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（高橋 正君） 村長。

○村長（阿久澤成實君） 前にも話したように、天空の湖とか、それからメガソーラー事業の国内で第一発電所というようなイメージから、そのイメージを買われて、商標にして進出したいという企業が前にも申し上げましたけどあります。今、水源調査とかいろいろな調査をさせていただいているわけですが、もう少し待っていただければ、それがノーカイエスかが出ると思います。そういったことも考えていますし、それから、一部においては、来年度、桜を植栽して、そして観光開発の一翼を担う対策を今考えております。もう少し深く話せば、ここを学習に使われるような対策も今考えさせていただいております。

ただ、それがまとまったかという、まだまだ皆さん方にこうだよという策を申し上げられませんが、何せ大学モデル事業と絡みまして、検証をさせていただいて、その暁にはその発表というか、考え方が出せるのかなと、そんなときにはまた皆さん方に予算の伴うものについてはご相談を申し上げて提示したい、こんなふうに思っています。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

5番南君。

○5番（南 千晴君） 先ほど議員各位皆さんからいろいろ質問等があり、執行のほうでも丁寧にお答えしていただいたところであります。

今回の補正予算の事業、特に太陽光発電システム設置補助金だったり、また企業の誘致、前橋市の誘致のイベントに参加すると、こういった部分、私も大変必要な事業だと考えております。また、災

害復旧工事に関しましても、村長と同様、雨水の処理が必要だということも私も同じ考えであります。

しかし、1点だけ、やはり業者にきちんと設計委託をお願いすべきだったのではないかと。なぜなら、20年間この発電所で発電をする間、村はしっかりと、S B エナジー社に対して村から土地を貸すという部分に関しまして、きちんとした20年間ということを考えての工事を行っていただきたかったというのが私の考えであります。そういった業者の委託をして設計をきちんとしていただくという点で、やはり執行部のほうと考え方が違いますので、今回反対させていただきます。

以上、反対討論といたします。

○議長（高橋 正君） ほかに討論ございませんか。

7 番金井君。

○7 番（金井佐則君） 私は、賛成討論をさせていただきます。

今、南議員がおっしゃったこともそのとおりにかなとは思いますが、これを否決し、長引かせたところで、これから台風時期、あるいはこれからもこういう災害が起こらないとは限りませんので、これを可決し、そして、いち早くこれを断行するというにしたいというふうに思っています。私はこれは賛成とし、賛成討論といたします。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第69号 平成24年度榛東村一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋 正君） 賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（高橋 正君） 以上で本日付議された案件はすべて終了いたしました。

会議を閉じたいと思います。

平成24年第4回榛東村議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時4分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 高 橋 正

榛東村議会議員 南 千 晴

榛東村議会議員 柳 田 キミ子